

3 品質管理基準

工種	種別	重要度	試験(測定)項目	管 理 基 準			
				試験(測定)方法	規 格 値	試験(測定)基準	摘 要
道路工	材料	必須	土の突固め試験	JIS A 1210		当初及び盛土材料が変わった時	*必須の試験(測定)項目は、必ず実施すること。
			CBR試験	JIS A 1211			
道路工	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	<p>1 乾燥密度で規定する場合</p> <p>路体 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、 A・B方法 90%以上</p> <p>路床 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、 A・B方法 I-1交通 90%以上 I-2交通以上 95%以上</p> <p>2 飽和度で規定する場合、飽和度は 85~95%の範囲とする。</p> <p>3 空気間ゲキ率で規定する場合、空気間ゲキ率は2~10%の範囲とする。 上記によらない場合は特記仕様書による。</p>	<p>路体 土量 5,000m³ 以上の場合、1,000m³ につき 1 回、5,000m³ 未満は延長 200m につき 1 回、測定箇所は横断方向に 3 点とする。 高盛土の場合は、監督員職員の指示による。</p> <p>路床 延長 200m 毎に 1 回、測定箇所は横断方向に 3 点。</p>	
下層路盤	材料	必須	突固め試験	JIS A 1210		当初及び材料が変わった時	
			修正 CBR 試験	舗装試験法便覧	<p>As 舗装 I-1 交通 10 以上 I-2 交通以上 20 以上</p> <p>Co 舗装 20 以上</p>		
	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	<p>As 舗装 I-1 交通 9 以下 I-2 交通以上 6 以下</p> <p>Co 舗装 6 以下</p>	当初及び材料が変わった時		
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	最大乾燥密度の 93% 以上 ただし、歩道の基準密度については設計図書による。	500 m ² につき 1 回の割で行う	
	その他		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	<p>As 舗装 I-1 交通 9 以下 I-2 交通以上 6 以下</p> <p>Co 舗装 6 以下</p>	異常が認められたとき。	
粒度調整路盤	材料	必須	突固め試験	JIS A 1210		当初及び材料が変わった時	
		必須	修正 CBR 試験	舗装試験法便覧	<p>As 舗装 I-1 交通 60 以上 I-2 交通以上 80 以上</p> <p>Co 舗装 80 以上</p>		
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	最大乾燥密度の 93% 以上 ただし、歩道の基準密度については設計図書による。	500 m ² につき 1 回の割で行う	
アスファルト舗装	施工	必須	温度測定 (初期締固め前)		110℃以上 指定温度±20℃	トラック 1 台毎	
		必須	密度測定	舗装試験法便覧	基準密度の 94% 以上	500 m ² につき 1 個	
*道路工・下層路盤・粒度調整路盤・アスファルトについて、上記以外の項目は岡山県土木工事共通仕様書による。							

3 品質管理基準

工種	種別	重要度	試験(測定)項目	管 理 基 準			
				試験(測定)方法	規 格 値	試 験 (測 定) 基 準	摘 要
ため池工	材料試験	必須	土の粒度試験	JIS A 1204		当初及び土質の変化時。	*必須の試験(測定)項目は必ず実施すること。
			土の突固め試験	JIS A 1210			
			土の密度試験	JIS A 1202			
			土の透水試験	JIS A 1218			
			土の含水比試験	JIS A 1203			
		その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216		当初設計に比べ重大な変化が認められる場合、発注者と協議してから実施する。	*その他の試験(測定)項目は必要に応じて実施する。
			土の三軸圧縮試験	地盤工学会			
			土の圧密試験	JIS A 1217			
			土のせん断試験	地盤工学会			
			土の液性限界試験	JIS A 1205			
			土の塑性限界試験	JIS A 1206			
施工試験	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	許容含水比はそれぞれ必要なD値、透水係数を与える範囲にあること。	盛土材料毎に盛土施工前に1日1回以上		
		現場密度試験	JIS A 1214 第5編 参考資料参照	鋼 土、甲雑土、乙雑土 D値95%以上			
		現場透水試験	第5編 参考資料参照	鋼 土 $K=1 \times 10^{-5}$ cm/sec 以下が望ましいが、 5×10^{-5} cm/sec を上限とすることができる。(ただし、室内試験値は 5×10^{-6} cm/sec 以下であること。) 甲雑土 $K=1 \times 10^{-5} \sim 1 \times 10^{-3}$ cm/sec 程度 乙雑土 $K=1 \times 10^{-4} \sim 1 \times 10^{-2}$ cm/sec 程度 (ただし、甲雑土、乙雑土は目安とする。)	現場密度試験は、盛土高1m毎、延長20m毎に原則3箇所行う。 現場透水試験は、盛土高1m毎、延長20mに1箇所行う。 (試験位置が重ならないよう、高さ毎に位置をずらして、全体で均等になるように行い、縦断位置は原則下層部又は下層境界付近とする。)		